

利用上の注意

- 1 令和6年1月分の「月報」から、指数の基準時とウェイトの時期は、ともに令和2年（2020年）である。
 - 2 令和2年基準の指数については、平成30年1月まで遡及して時系列（月次）の指数を作成している（東京都工業指数トップページ＞「時系列データ」＞「月次指数」）。
一方、平成29年12月以前については、便宜的に、平成27年基準の指数に接続係数を乗じて接続した指数（接続指数）を、参考値として平成22年1月まで遡って作成している（東京都工業指数トップページ＞「時系列データ」＞「接続指数」）。
※ 詳しくは、東京都工業指数トップページ＞「統計の概要」＞「東京都工業指数の概要」の「8 過去の時系列指数の再計算」を参照。
 - 3 指数値は、暦年、四半期及び月別に計算している。暦年、四半期の生産指数及び出荷指数は月別指数の平均値を、在庫指数は当該期末値（四半期報の「出荷－在庫バランス」については平均値）を、それぞれ用いている。
なお、四半期別のⅠ期（第1期）は1～3月期、Ⅱ期（第2期）は4～6月期、Ⅲ期（第3期）は7～9月期、Ⅳ期（第4期）は10～12月期である。
 - 4 統計表中の符号等の用法は、次のとおりである。
[0.0] …………… 単位未満（0.05未満）
[—] …………… 皆無又は該当数値なし
[△] …………… マイナスの数値
 - 5 表示されている単位未満は四捨五入している。そのため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。
 - 6 用語について
(1) 出荷指数、在庫指数は、それぞれ、生産者出荷指数、生産者製品在庫指数をいう。
(2) 特に断りのない限り、指数は「製造工業」の指数をいう。
(3) 前年比、前期比及び前月比は、それぞれ対前年、対前期及び対前月の上昇率を、また、前年同期比及び前年同月比は、それぞれ対前年同期及び対前年同月の上昇率を意味し、単位は％である。
(4) 前年比、前年同期比及び前年同月比は、それぞれ原指数により算出し、前期比及び前月比は、それぞれ季節調整済指数により算出している。
なお、在庫の増減率は、前年末比、前年同期末比及び前年同月末比が原指数を、また、前期末比及び前月末比が季節調整済指数を、それぞれ用いている。
(5) 寄与度は、特定の内訳の変化が全体をどれだけ変化させたかを表すもので、各内訳項目の寄与度の数値の合計は、全体の増減率に等しい。
 - 7 特殊分類別の採用品目数は、1品目を2財に分割している品目があるため、業種分類別の採用品目数よりも多い場合がある。
また、在庫指数には、受注製品等で在庫を把握する必要がないもの及び在庫の把握が困難な品目があるため、生産・出荷指数よりも品目数が少なくなっている。
 - 8 平成12年基準改定において鉱業を採用しないこととしたため、平成15年7月以降、名称を「東京都鉱工業指数」から「東京都工業指数」に変更した。
 - 9 全国の指数は、経済産業省大臣官房調査統計グループの「鉱工業指数（生産・出荷・在庫、生産能力・稼働率）、製造工業生産予測指数」によった。
経済産業省鉱工業指数トップページ URL：<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/iip/index.html>
- ※ 基準改定の趣旨、内容等については、東京都工業指数トップページ＞「統計の概要」＞「令和2年（2020年）基準改定の概要」を参照。

<問い合わせ先>

東京都総務局統計部産業統計課工業指数担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第二本庁舎26階北側

電話 03-5388-2541（ダイヤルイン）